

令和 5年 11月 1日

株式会社ティー・エム・サービス 行動計画(第1回)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、

次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 12月 1日～令和 10年 11月 30日までの5年間

2. 内容

目標1： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーの実施を徹底する。

<対策>

令和 5年 11月～ 制度内容の検討

令和 5年 12月～ 制度の実施

社内掲示による社員への周知

目標2： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

令和 5年 11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

計画的な取得に向けた管理職研修の実施

令和 5年 12月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる

取得促進のための取組の開始